地域計画変更の概要

〇変更する内容

以下の内容で変更を行います。

１．農地の貸借を行うことに伴う、目標地図の更新（以下農地の位置づけ）

　農地中間管理機構を活用した農地の貸借を行うには、地域計画の目標地図への位置づけ（色付け）が必要なため、当該農地の地図への色付けを行います。

２．農地の転用を行うことに伴う、目標地図の更新（以下農地の除外）

　目標地図に位置付けられた農地の転用を行うためには、地図からの除外が必要なため、当該農地の目標地図からの除外を行います。

３．地域計画の担い手としての位置づけ申し出による、担い手の追加位置づけ

〇変更を行う地区

申し出のあった、以下の地区で変更を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更の種類 | 変更する地区 |
| １．農地の位置づけ | 岩瀬北部地区、岩瀬東部地区、岩瀬西部地区、大国地区、真壁地区、谷貝地区、樺穂地区、紫尾地区 |
| ２．農地の除外 | 岩瀬東部地区、岩瀬西部地区 |
| ３．担い手の変更 | 岩瀬西地区 |

〇変更の詳細

１．農地の位置づけ、２．農地の除外

上記の変更を行う農地の番地や面積等を確認するには、関連ファイルの「農地変更内容一覧」というExcelファイルを、それを反映した地図については「○○地区」というPDFファイルを確認下さい。

３．担い手の変更

上記の変更内容については、関連ファイルの「担い手の一覧（○○地区）」というExcelファイルを確認ください。